

はじめに

令和5年6月16日、国において令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間における教育政策の目標、目標を実現するために必要となる基本施策、目標の進捗状況を把握するための指標を示す第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。そこでは、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つのコンセプトが示されました。

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものです。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

こうした社会の実現に向けて、子ども一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることをめざしてほしいと考えています。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症の取扱いが変更となり、各学校の様子は従来の形を取り戻しつつあります。その一方で、子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。例えば令和4年度の大阪府内の暴力行為件数は小中併せて9100件を超え、不登校児童生徒数は19000人を超えています。長く続いたコロナ禍の影響、社会構造の変化等を背景として、子どもたちが抱える困難さも多様化しています。

このような状況の中で、子どもたちが自己肯定感を高めるとともに将来への安心感や展望を持つことができるキャリア教育の取組みを充実させることは大変重要であると考えます。

府教育庁では、「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会のよりよい姿を願い、その実現に向けて探究的な学習を展開する「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」に取り組んでいます。本取組みは、「難しいことにも挑戦する力」「他者と協働する力」「変化する社会の中で自ら行動する力」の育成を図るもので、先に示したウェルビーイングな社会の実現にもつながるものであると考えています。

本資料には、「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」の取組みに加え、子どもたちが主体的にルールメイキング等の学校づくりに参画している実践事例も紹介していますので、今後の各校のキャリア教育・進路指導をはじめとする教育活動の参考にさせていただきたいと思えます。

また、すべての子どもたちが自己の生き方を考え、将来の進路を主体的に選択していく能力や態度を育成するため、9年間を見通したキャリア形成の機会を設定することが必要です。その集大成が中学校の進路指導です。令和6年度以降、私立高校等授業料無償化制度が拡充され、令和8年度に全学年で授業料が完全無償となります。資料の後半には、私学無償化に係る情報に加え、障がいのある生徒や日本語指導が必要な生徒に係る選抜制度や配慮等の情報など、様々な進路選択に向けて役立つ情報を掲載しております。進路選択に関わる情報は絶えず更新されることから、適切な情報を必要な生徒・保護者に届けることはとても大切なことです。ぜひ、中学校はもとより小学校の教職員の皆様もともに本資料を活用し、小中の系統的で切れ目のないキャリア教育・進路指導を進めていただきたいと思います。

結びに、本資料の作成に携わっていただきました関係者の皆様方に、厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

大阪府教育庁市町村教育室小中学校課
課長 宇野木 邦治